

岩手県告示第 1066 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 18 年 11 月 17 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 340 号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
九戸郡九戸村大字江刺家第 8 地割 77 番地先から 10 番 2 地先まで	新	m 16.2～15.7	m 17.0
	旧	16.2～13.7	17.0
九戸郡軽米町大字軽米第 8 地割 193 番 3 地先内	新	73.7～24.8	37.4
	旧	28.6～14.5	37.4
九戸郡軽米町大字軽米第 17 地割 29 番 2 地先から 30 番 7 地先まで	新	40.7～15.3	228.0
	旧	25.6～14.4	218.0
九戸郡軽米町大字軽米第 18 地割 74 番 1 地先から 76 番 1 地先まで	新	22.4～14.2	96.0
	旧	20.4～12.6	96.0
九戸郡軽米町大字軽米第 18 地割 96 番 2 地先から 60 番 1 地先まで	新	34.6～21.3	6.0
	旧	23.1～21.3	6.0
九戸郡軽米町大字軽米第 18 地割 49 番 3 地先内	新	19.4～19.2	26.0
	旧	11.1～10.9	26.0
九戸郡軽米町大字軽米第 18 地割 50 番地先内	新	21.5～20.0	21.0
	旧	18.2～16.9	21.0
九戸郡軽米町大字軽米第 18 地割 64 番 1 地先内	新	35.1～33.8	25.0
	旧	23.7～23.3	25.0

九戸郡軽米町大字軽米第 18 地割 58 番 1 地先内	新	47.3～47.0	4.0
	旧	12.5～12.2	4.0
九戸郡軽米町大字軽米第 18 地割 58 番 1 地先内	新	25.1～14.6	19.0
	旧	16.0～14.6	19.0
九戸郡軽米町大字軽米第 18 地割 93 番 1 地先から 119 番 1 地先まで	新	58.0～16.2	42.0
	旧	18.0～14.5	42.0

4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

(1) 場所 二戸地方振興局土木部

(2) 期間 平成 18 年 11 月 17 日から同年 12 月 17 日まで